



# 「AI時代の知的財産権検討会 中間とりまとめ」及び本手引きが示す考え方

## 生成AIと知的財産権の望ましい関係の在り方

法・技術・契約の各手段は相互補完関係



AIガバナンスの議論との連動

生成AIに対する懸念は、必ずしも知財法が保護対象として明記していないものの利用・生成に関する懸念（労力・作風等）等も、複合的に関わる

懸念等への対応策は、安全性、公平性、透明性といったAIガバナンスの取組の中で、**生成AIに関わる幅広い関係者が、法・技術・契約の各手段を適切に組み合わせながら連携して取り組むことが必要**

## AI技術の進歩と知的財産権の適切な保護が両立するエコシステムの実現

コンテンツ創作者にとって信頼できる開発者の下に良質なデータが多数集積し、高度な生成AIが開発・提供されることで、新たな創作活動につながる好循環

AI開発者、AI提供者、権利者（クリエイター等）、AI利用者（業務利用者・一般利用者）の各主体に期待される取組事項例を記載

### 権利者に期待される取組事項例

- ① 生成AIと知的財産権に関する情報の収集等
  - 生成AIの仕組みや特徴の理解／生成AIと知財法に関する法的ルール等の理解
- ② AI学習との関係における必要な対応策の検討
  - (1) 積極的にAI学習用にデータを提供したい場合（オプトイン）
    - 追加的学習（ファインチューニング）のため学習データを提供／AI学習用データセット提供に関する契約締結／提供先以外によるAI学習用データ取得の回避の工夫
  - (2) 他者により自己データがAI学習されないようにしたい場合（オプトアウト）
    - 「robots.txt」の記載／学習を妨げる技術の利用／自らが生成AIを開発・利用 等